# 令和6年度の新規事業等について

### 〇「健康アプリ」を活用した事業の展開

「健康アプリ」を活用し、健康活動やその成果に対して、かつしかPAYに交換できる健康ポイントの付与をするほか、健康づくりに取り組む区内事業所を認証し公表するなど、区内事業者の健康経営を推進します。(資料4-2参照)

### 〇がんの早期発見・がん患者への支援を拡充

がんの受診率向上に向けた取組として、乳がん検診の個別勧奨や再勧奨の拡大、がん患者へのウィッグ等購入費助成の拡大を行います。また、新規事業として、介護保険制度対象外である40歳未満(AYA世代)のがん患者で在宅療養に必要なサービスを利用した費用を助成します。(資料4-2参照)

### 〇産後ケア事業の充実

宿泊ケアだけでなく、個別のデイケアも新設し、利用料を無料といたします。 また、実施施設の追加、宿泊ケアの差額ベッド代の補助、乳房ケアの利用回数の 拡大等を実施します。(資料4-2参照)

## 〇男性向けヒトパピローマウイルスワクチン任意接種費用の助成

子宮頸がん予防(ヒトパピローマウイルス感染症(HPV))ワクチンについて、 既に実施している女性に加えて、新たに小学6年生から高校1年生までの男性 について、接種費用を全額助成します。

#### ○保健センターの所管区域の見直し

区民の利便性と保健センターの継続的な支援ができる環境を整備するため、 令和6年4月1日から保健センターの所管区域を変更します。(資料4-3参照)